変化を好機と捉え『しあわせ創造都市 いせはら』の実現を

平成30年度施政方針

高山市長は、市議会3月定例会初日の2月21日、平成30年度の市政運営の基本的な考え方や、重点的に取り組む施策などを示す「施政方針演説」を行いました。その概要を紹介します。

平成30年度は、第5次総合計画後期基本計画の初年度として、「しあわせ創造都市 いせはら」の実現に向けた新しいスタートの年です。新たにリーディングプロジェクトを位置付け、「健康づくり」「観光振興」「新たな土地利用」「子育て環境づくり」の4つの施策を重点に推進します。市民目線と現場主義を念頭に、引き続き、連携・連動推進チームを中心として、関係する市民や団体とも連携・協働し、効果的に施策の成果を獲得することで、直面する諸課題にスピード感を持って対応します。

少子高齢社会の進展に伴う経済規模の縮小が懸念される中、歳出の縮減のみで財政健全化に道筋はつけられません。歳入構造の強化に向けて必要な都市基盤の整備や企業誘致など、総合的な取り組みが必要です。今、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。広域幹線道路の建設が日々進み、インターチェンジ開設もいよいよです。伊勢原駅北口周辺地区整備や東部第二土地区画整理事業も目に見える形で進んでいます。市民の暮らしを守るために必要な施策の水準を維持した上で、環境変化を的確に捉え、本市の将来にとって必要な投資を継続する予算としました。

予算編成の概要

費用対効果の視点を持ち、ゼロベースで見直すよう指示しました。継続的な取り組みにより、人件費と公債費が減となったものの、扶助費は増となり、臨時財政対策債と必要最小限の財政調整基金繰入金を計上しました。

財政調整基金は、不測の事態における初動対応などへの備えとして積み増しに努めました。また、負債の面では、市債残高および公社債務を縮減し、財政健全化に成果のある予算としました。

将来を見通し、変化を好機と捉え、安心と希望を持てる市政運営に取り組み、引き続き、「住み続けたい」「住んでみたい」と実感していただける「選ばれるまち伊勢原」の実現を目指し、今後とも市政発展のため全力を尽くします。

主な取り組み

「かかりつけ医」の普及定着、介護支援ボランティアポイント制度を通じた介護予防のほか、地域包括支援センターを増設します。また、認定こども園・民間保育所整備の支援、小学校における外国語指導助手の配置拡充を図ります。

防災機能を備えた公園の整備、公共下水道の耐震化などによる減災対策、浸水被害の軽減対策に取り組みます。また、防犯カメラの増設や「くらし安心メール」の配信メニュー充実、広域幹線道路開通に伴う救助用資機材の整備をします。

中小企業の販路拡大や空き店舗活用などによる商店街の活性化支援のほか、産学官連携による下肢支援ロボットの実証実験、担い手農業者や若手農業者支援をします。

大山地区を中心とした国際観光地づくりとともに、日向・比々多地区において、地域の歴史文化と自然を生かしたまちづくりを進めます。

東部第二土地区画整理組合に対する技術的援助や財政支援を行い、北インター周辺地区の土地区画整理組合設立に向けた取り組みを進めます。また、スポーツ施設の改修や老朽化した遊具の更新を行うとともに、総合運動公園再生修復方針に基づく実施設計を行います。

マイナポータルや情報通信技術を活用した子育てワンストップサービスへの対応を図ります。市税等徴収率の向上に努めるとともに、事業公社経営健全化計画に基づき、債務の計画的な縮減を図ります。

「しあわせ創造都市 いせはら」の実現に向け、着実に進めていきます。

◇

4・5面で平成30年度予算の概要をお知らせしています。

公共施設使用料の見直し案に関する説明会を開催します

市では、将来にわたり公共施設を適切に維持管理していくため、公共施設使用料の見直しを進めています。

昨年開催した、素案に関する市民説明会での意見などを踏まえ、使用料見直し案を作成しましたので、その内容について説明会を開催します※座席数には限りがありますので、ご了承ください

担公共施設マネジメント課

説明会開催日程◇当日受付

日　時	会　場
4/14(土)10:30～	中央公民館
4/17(火)19:00～	大山公民館
4/19(木)19:00～	高部屋公民館
4/20(金)19:00～	伊勢原南公民館
4/23(月)19:00～	大田ふれあいセンター
4/25(水)19:00～	成瀬公民館
4/26(木)19:00～	比々多公民館

組織の見直し

担経営企画課

社会環境の変化や業務量の増加への対応、業務の効率化を図るため4月1日付けで次のとおり組織の一部の見直しを行いました。

【係の統合】

情報政策課
- 情報政策係
- 情報システム係

→ 情報政策係

システム管理と一体となった情報政策を進めるとともに、(仮称)ＩＣＴ推進計画の策定を円滑に進めるため、係を統合。なお、統計業務は経営企画課に移管

まちづくり推進課
- 駅周辺整備係
- 都市整備係

→ 中心市街地整備係

伊勢原駅北口周辺地区整備事業をより効率的に進めるため、係を統合

【係の分割】　＊変更なし

介護高齢課
- 介護保険係*
- 介護認定係*
- 高齢者支援係 → 高齢者支援係／地域包括ケア推進係

介護保険制度改正による業務の増加に対応するとともに、地域包括ケアシステムの強化を図るため、高齢者支援係を2係に分割

教育指導課
- 教育指導係 → 教育指導係／生徒指導係

児童生徒などが抱える多様化・複雑化する課題に迅速かつ適切に対応するため、教育指導係を2係に分割

教育センター
- 教育研究・相談係*

【名称の変更】

障害福祉課 → 障がい福祉課
- 障害福祉係 → 障がい福祉係
- 障害者支援係 → 障がい者支援係

「障害」の表記について

障がい者の人権を尊重する観点から、人や人の状態を表す場合は「障がい」とひらがなで表記することとしました。なお、人の状態を表していない場合や固有名詞、法令用語などは今までどおり漢字表記とします。

担障がい福祉課